

空き家に関する様々なご相談に

司法書士、税理士、**専門家がオンライン**でお答えします！
建築士、宅建士等の

無料

R8
年度

静岡県 空き家のオンライン相談会

みませんか？

一度相談して

空き家の事



家を相続したけれど、税金のことや相続登記のやり方もよくわからないなあ…。

所有している空き家をも
う売却したいけど、何か
らやればいいんだろう。

**完全
予約制**
先着順



開催日

令和8年12月19日(土)

時 間 ①10:00～10:30 ②10:50～11:20 ③11:40～12:10
④13:00～13:30 ⑤13:50～14:20 ⑥14:40～15:10

*** 6組限定**

方 法 ビデオ会議アプリ「Zoom」によるオンライン相談会
場 所 ご自宅など、インターネット環境がある場所(Wi-Fi環境推奨)
対 象 ・静岡県外在住者、かつ静岡県内に空き家をお持ちの方
・ご自身のパソコン、スマホ等により「Zoom」アプリを使用できる方

申込方法 静岡県空き家対策推進協議会 事務局あてに電話で申込み

注意事項

- ・定員になり次第締め切りとなります。 ・相談時間は、一組につき30分程度です。
- ・当日の進め方については、お申込み受付後、別途ご案内いたします。
- ・ご相談の内容によっては、不動産登記全部事項証明書(登記簿謄本)、戸籍の写し、固定資産税評価証明書(固定資産税納税証明書)等の書類をご用意いただく場合があります。

空き家の管理 ・ 活用 ・ 相続 ・ トラブル ・ 住み替え 等々

共 催

静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課 ・ 静岡県内 35市町

お申し込み
お問合せ

静岡県空き家対策推進協議会 事務局 **TEL 054-247-3823** (相談会お申込み専用)

【お申込み受付期間】

【受付時間】

令和8年8月3日(月) ～ 令和8年12月14日(月)
* 土・日・祝日および8/10(月)～8/14(金)を除く

10:00～12:00 13:00～16:00

他の空き家相談会の受付もしております。「オンライン相談会」とお申し出ください。

R8.6 900 2500